

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【公表番号】特表2004-501546(P2004-501546A)

【公表日】平成16年1月15日(2004.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-002

【出願番号】特願2001-583077(P2001-583077)

【国際特許分類第7版】

H 04B 7/26

H 04M 1/274

H 04M 1/725

H 04M 11/00

H 04Q 7/20

H 04Q 7/38

【F I】

H 04B 7/26 K

H 04M 1/274

H 04M 1/725

H 04M 11/00 302

H 04B 7/26 109M

H 04Q 7/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成14年12月12日(2002.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局にインストールされた制御ソフトウェアを修正する方法であって、前記制御ソフトウェアが、1組のオブジェクトにリンクした動的エージェント動作プログラムを含む前記方法において、

前記1組のオブジェクトにリンクした動的エージェント動作プログラムを前記移動局のメモリに格納するステップと、

新しいオブジェクトを、管理サーバから前記移動局へと無線で送信するステップと、

前記新しいオブジェクトを、前記移動局で受信するステップと、

前記新しいオブジェクトを、前記移動局のメモリに格納するステップとを、

備える方法。

【請求項2】

前記移動局から前記管理サーバへと、移動局識別情報が含まれた更新照会を、無線で送信するステップと、

前記管理サーバ内に格納されていて前記移動局の前記メモリには格納されていない新しいオブジェクトのリストを編集するステップと、

前記移動局から前記管理サーバへと、編集された前記リスト中の新しいオブジェクトの1つに対する要求を無線で送信するステップとを、

さらに含む請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記移動局の前記メモリに現在格納されているオブジェクトのリストを表示するステップと、

ユーザに、前記メモリに現在格納されているオブジェクトの前記リストからオブジェクトを選択させて、その選択されたオブジェクトを前記メモリから削除することができるようとするステップとを、

さらに含む請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記の新しいオブジェクトのリスト、及びこの新しいオブジェクトのリストに含まれたオブジェクトの各々に必要とされる記憶容量を表示するステップを、
さらに含む請求項2記載の方法。

【請求項5】

前記新しいオブジェクトは、電話番号リストが含まれたデータファイルを、備えている請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記電話番号リストは、企業の従業員に対応した電話番号のリストを、備えている請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記新しいオブジェクトは、電子メールアドレスのリストが含まれたデータファイルを、
備えている請求項1記載の方法。

【請求項8】

前記電子メールアドレスのリストは、企業の従業員に対応した電子メールアドレスのリストを、
備えている請求項7記載の方法。

【請求項9】

前記新しいオブジェクトは、スクリプトを備えている請求項1記載の方法。

【請求項10】

前記新しいオブジェクトは、ユーザがインターネットにアクセスできるようにするソフトウェアを、
備えている請求項1記載の方法。

【請求項11】

前記新しいオブジェクトは、前記移動局の動作を評価するために設計された診断ソフトウェアを、
備えている請求項1記載の方法。

【請求項12】

前記新しいオブジェクトを実行するステップと、

前記新しいオブジェクトを、前記メモリから自動的に削除するステップとを、
さらに含む請求項1記載の方法。

【請求項13】

ユーザが無線式で通信できるようにする移動局であって、

前記移動局の動作を管理するコントローラと、

制御プログラムであって、オブジェクトメモリに格納された現行の1組のオブジェクトと、
該現行の1組のオブジェクトにリンクしあつプログラムメモリに格納されていて、前記現行の1組のオブジェクトを用いて前記移動局の動作を制御する動的エージェント動作プログラムとが、含まれる制御プログラムとを、

備える前記移動局において、

前記コントローラ及び前記動的エージェント動作プログラムは、前記移動局が、該移動局の機能を変更する追加のオブジェクトを受信できるように構成されている移動局。

【請求項14】

前記オブジェクトメモリは、読み出し専用メモリ及びランダムアクセスメモリを備えている請求項13記載の移動局。

【請求項15】

移動局に格納された制御ソフトウェアを再構成するシステムであって、前記制御ソフトウェアが、1組のオブジェクトにリンクした動的エージェント動作プログラムを含む前記シ

ステムにおいて、

新しいオブジェクトを、受信して格納するように構成されかつ前記1組のオブジェクトにリンクした動的エージェント動作プログラムを含む移動局と、

前記新しいオブジェクトを、前記移動局へ無線で送信するように構成された管理サーバとを、

備えるシステム。

【請求項16】

前記新しいオブジェクトの少なくとも1つは、電話番号リストが含まれたデータファイルを、備えている請求項15記載のシステム。

【請求項17】

前記新しいオブジェクトの少なくとも1つは、スクリプトを備えている請求項15記載のシステム。

【請求項18】

前記新しいオブジェクトの少なくとも1つは、ユーザがインターネットにアクセスできるようにするソフトウェアを、備えている請求項15記載のシステム。

【請求項19】

移動局に格納された制御ソフトウェアを再構成するためのデータを送信する管理サーバであって、前記制御ソフトウェアが、1組のオブジェクトにリンクした動的エージェント動作プログラムを含む前記管理サーバにおいて、

前記移動局に格納された前記動的エージェント動作プログラムにリンクするように構成された新しいオブジェクトを格納した記憶装置と、

前記新しいオブジェクトを前記移動局へ送信する送信器とを、
備える管理サーバ。

【請求項20】

前記移動局のメモリに格納されていない新しいオブジェクトのリストを編集するように構成されたコントローラを、さらに含む請求項19記載の管理サーバ。

【請求項21】

前記送信器は、前記移動局の前記メモリに格納されていない新しいオブジェクトのリストを、当該新しいオブジェクトのサイズとともに、前記移動局へ送信する請求項20記載の管理サーバ。

【請求項22】

前記送信器は、新しいオブジェクトを、前記移動局から当該新しいオブジェクトの要求を受信した後に、送信する請求項19記載の管理サーバ。